

健全化に向けた取組状況(主な取組)

資料2-1

(1)医療費適正化に向けた取組

②新たな主な取組(拡充・前倒し分を含む)

取組事項	内容・補足説明	令和7年度までの実施状況					今後の方向性 (R8年度の取組)
		単位	R6	R7	取組の進捗状況等	R7年度の新たな取組	
(ア)特定健診トク得キャンペーンの実施 【H29:前倒し】	庁内関係課、他保険者、事業所等と連携して、特定健診の受診者に対してインセンティブを与える取組を実施する。	クーポン配布人数(人)	44,970	55,855	・H29年度から実施中 ・R5年度トク得クーポンの登録事業所の対象を拡大(運動、文化、休養、温泉等) ・R5年度トク得応援隊登録事業所数拡大に向けて、本市関連施設へ登録依頼文書を発送	新たなインセンティブとして、市内公共施設(17施設)の無料利用券(国保わくわくチケット)を交付した。	引き続き実施する
(イ)特定健診未受診者勧奨通知の充実 【H29:前倒し】	特定健診未受診者への受診勧奨通知を性別、年代別、受診歴等に基づいた内容に充実し、受診率向上を図る。	送付件数(件)	106,672	99,141	・H29年度から勧奨通知の内容を変更。過去の健診・レセプトデータ等の分析より対象者のパターン分けを行い、それぞれの内容に応じたハガキを送付 ・新たに40歳になる被保険者及び前年度国保新規加入者のうち、40～50歳代の被保険者に年度当初の勧奨通知を送付(R元年度～) ・40～50・55・60歳の健診受診者へ本市公衆浴場の入浴券2回分交付する内容を記載した受診勧奨通知物(はがき)を年度当初に発送(R6年度から対象者を拡大。40・45・50・55・60歳⇒40～50・55・60歳) ・通知物(はがき)に、年代に合わせた特定健診の概要説明動画(動く手紙)の二次元コードを掲載 ・R6年度から40～50歳代にSMSによる受診勧奨通知を開始	SMSによる受診勧奨通知をR6年度1,000通から6,000通に拡大	SMSによる受診勧奨通知を60代にも拡充
(ロ)保健指導の充実・強化 【H30】	特定健診の受診率向上に伴う保健指導の充実及び特定健診結果データ分析の強化等を図る。	—	—	—	・H30年度から特定健診の結果、HbA1c6.5～6.9に該当した方への支援を拡大 ・R2年度から特定健診の結果、LDL180mg/dl以上に該当した方への支援を拡大	特定保健指導入力システム(国保事業用タブレット端末)を導入し、業務の効率化を図ることで、保健指導の質の向上および実施率の向上を図った。	引き続き実施する

(2)収納率向上に向けた取組

②新たな主な取組(拡充・前倒し分を含む)

取組事項	内容・補足説明	令和7年度までの実施状況					今後の方向性 (R8年度の取組)
		単位	R6	R7	取組の進捗状況等	R7年度の新たな取組	
(エ)滞納整理のPDCAの活用 【H28:前倒し】	滞納整理業務においてPDCAサイクル(目標管理)を活用し、効果的かつ効率的な方策等を行うことで徴収体制の強化を図る。	—	—	—	28年度から実施中(滞納整理のPDCAを活用した取組) ・現年度未納者の囑託員による早期訪問接触 ・延滞金徴収の原則化 ・預金の電子照会 ・集中差押手続きの電子化	SMSを活用した納付催告の試行	SMSを活用した納付催告の本格実施